

平成 22 年 2 月 9 日開会

平成 22 年 2 月 9 日閉会

# 静岡地方税滞納整理機構議会

## 定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

## 平成 22 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

2 月 9 日（火曜日）

- 1 出席議員（8 人）
- 1 欠席議員（なし）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
  - （1）議員の異動
  - （2）広域連合長提出議案の提出
  - （3）例月出納検査の結果（5 件）
- 1 議席の決定
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 1 号～第 3 号）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝平太君）
- 1 議案の説明（事務局長 中西芳弘君）
- 1 広域連合長提出議案（第 1 号～第 3 号）の採決（原案どおり可決）
- 1 閉議
- 1 閉会

## 平成 22 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 22 年 2 月 9 日（火曜日）

○ 出席議員（8 名）

一番 佐原 徹朗

二番 岡本 護

三番 小室 直義

四番 北村 正平

五番 齋藤 文彦

六番 酒井 基寿

七番 米山 秀夫

八番 吉永 満榮

○ 欠席議員（な し）

---

午後 3 時 5 分 開会

○ 議長（佐原徹朗君）

本日の出席議員は 8 人でございます。よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 2 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○ 議長（佐原徹朗君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、小室直義議員及び北村正平議員、以上の方々をお願いします。

---

○ 議長（佐原徹朗君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（山岸書記）

はじめに、議員の異動を報告します。

遠藤議員の任期満了に伴う選挙において、齋藤議員が当選されました。

次に、広域連合長より、議案第1号「平成22年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」ほか2件の議案が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成21年8月から12月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（佐原徹朗君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定します。

---

○ 議長（佐原徹朗君）

会期について、お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定しました。

---

○ 議長（佐原徹朗君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案 第1号から第3号までを一括して議題とし、広域連合長から説明を求めます。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、業務開始2年目に入り、より積極的に、差押え、インターネット公売、搜索など、滞納処分に取り組んでまいりました。

ここで、今年度のこれまでの業務の成果について御報告いたします。

昨年6月以降に引き受けた平成21年度滞納事案につきましては、12月までの7か月間で、納付約束を含めて約5億7千万円の徴収実績を上げております。これに、平成20年度に引き受けた事案の本年度徴収額と、県、市町の移管予告による自主納付等を合わせますと、総額で26億2千万円の成果となっております。

これは機構が着実に業務を遂行するとともに、機構の動きに呼応した各市町の懸命な徴収努力が実を結んだものと考えております。

次に、広域連合規約の変更について御報告いたします。

全構成団体の協議が整いましたので、平成22年度から、新たな事務として「課税研修事務」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を追加することとし、総務大臣の許可を得て、広域連合規約を変更いたしました。

なお、「取組成果」及び「規約の変更」につきましては、お手元に資料を配布してございますので、後ほど御覧ください。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、平成22年度当初予算案であります。

従来の徴収関係事務に加え、新たな事務を追加して実施することから、それらの所

要経費として、3億26万4千円を計上するものであります。

第2号議案は、平成21年度補正予算案であります。

平成20年度の決算上剰余金を繰越金として歳入するとともに、このうち、約2分の1の額を基金に積み立て、また、今年度の決算におきましても剰余が見込まれることから、これを県、市町に還付するための補正を行うものであります。この結果、最終予算額は、2億4,798万4千円となります。

第3号議案は、財政調整基金を創設するための条例の制定であります。

これらの議案の詳細につきましては、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 事務局長（中西芳弘君）

議案につきまして、お手元の「議案説明書」により説明いたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第1号議案、平成22年度一般会計予算案であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ、3億26万4千円であります。

これは、平成22年度から、現在の徴収関係事務に加えて、新たに実施する「市町村税の課税研修事務」と「軽自動車税及び自動車取得税の申告書処理等の事務」に係る経費を計上したことから、前年度当初予算より6,300万円余の増額となっております。

まず、歳入予算であります。事務の追加に伴い、構成団体からの負担金収入を増額いたしました。その負担方法は、事務ごとに異なりますが、その内訳につきましては、4ページから5ページに一覧表にしてございますので御覧ください。

1ページにお戻りください。

歳出予算につきましては、新たに追加する事務に係る経費を、総務費に計上し増額しております。

2 ページから 3 ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

追加事務に係る予算は、総務費のうち第 2 項徴税費の第 2 目賦課徴収費にすべて計上しており、事務別の予算額の内訳は、3 ページの上段、(1) から (3) までのとおりであります。

次に 7 ページをお開きください。

第 2 号議案、平成 21 年度一般会計補正予算案であります。歳入歳出予算ともに 1,098 万 4 千円を増額しております。

歳入予算につきましては、事案の移管件数が予定した件数を下回ったため、負担金の減額を行う一方、平成 20 年度決算において生じた剰余金を繰越金として歳入したことなどの差引による増額であります。

歳出予算につきましては、今申し上げた剰余金の繰越金のうち 2 分の 1 の額を積み立てる予算や、今年度の執行見込額の算出において見込まれる剰余金を構成団体へ還付する予算を計上いたしました。

8 ページから 9 ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

繰越金のうち 2 分の 1 の額の積み立てにつきましては、8 ページの中段、総務費の第 1 項総務管理費に第 2 目財政管理費として積立金を計上いたしました。また、8 ページの中段以下の第 2 項徴税費の予算については、人件費に係る負担金の減少や事務経費の節減等による補正を行い、これらにより見込まれる剰余金の計 3,427 万円余を、第 1 目税務総務費に、「償還金、利子及び割引料」として、県、市町への還付金を計上いたしました。

この還付金は、今年度の県、市町の負担金割合に応じて按分することとし、構成団体別の還付額は 10 ページに示したとおりであります。

最後に 11 ページを御覧ください。

第 3 号議案、静岡地方税滞納整理機構財政調整基金条例であります。

地方財政法の規定により、決算上剰余金を生じた場合は、その2分の1以上の額を積み立てる必要があります。

この積立てのための基金を設置し、年度間の財源調整を行うことを可能とする条例を制定するものであります。

以上で、議案の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（佐原徹朗君）

以上で、説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第1号から第3号までを一括して採決します。

本案は、それぞれ可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定しました。

---

○ 議長（佐原徹朗君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、2月定例会を閉会します。

午後3時17分閉会

---

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 佐原徹朗

静岡地方税滞納整理機構議会議員 小室直義

静岡地方税滞納整理機構議会議員 北村正平